

令和8年7月

大雪クリスタルホールを利用される皆さん

旭川市大雪クリスタルホール 館長

令和8年10月1日受付分から

大雪クリスタルホールの使用料金を改定します。

日ごろから、旭川市大雪クリスタルホールをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、旭川市では、行政サービスを利用し利益を受ける方に利益に見合った応分の負担をしていただくという観点から、「受益と負担の適正化へ向けた取組指針（改訂版）」に基づき、各種の使用料・手数料について4年を目途とした定期的な見直しを行うこととしており、大雪クリスタルホールにおいても次のとおり使用料金を改定することとなりました。

施設の安定的な維持・運営のため、ご理解をいただきますとともに、今後とも大雪クリスタルホールをご利用くださいますようお願いいたします。

1 改定後の使用料金について

別表のとおり。

2 改定の時期について

令和8年10月1日以後に申請のあった利用分から改定後の料金を適用します。

※ 利用する日が令和8年10月1日以降であっても、申請のあった日が令和8年9月30日以前であれば、改定前の使用料金の適用となります。（改定料金が上がる場合の差額の追加徴収や、下がる場合の差額の還付は、いずれもありません。）

3 その他（物件使用料について）

使用料金の見直しにあわせて、令和8年10月1日から旭川市の使用料・手数料等の消費税率転嫁分が現行の8%から10%へ改定されます。

それに伴い、大雪クリスタルホールの物件使用料についても令和8年10月1日受付（申請）分から次の例のように改定する予定です。

(例)	現行8%	改正後10%
調光器基本使用料	4,320円	→ 4,400円
プロジェクター 1台	1,080円	→ 1,100円
展示用パネル	160円	→ <u>160円</u>
<u>(10円未満切捨てのため改定なし)</u>		

※ 物件使用料については、当該物件を使用する部屋の受付（申請）日を基準とするため、音楽堂・大会議室等の申請のあった日が令和8年9月30日以前であった場合は、改定前の料金の適用となります。また、この場合、利用日当日に追加で物件を使用したときも改定前の料金が適用されます。

別表「新旧の使用料金表」

【大雪クリスタルホール】

(単位：円)

項目		現行料金 (令和8年9月30日 まで)	改定後の料金 (令和8年10月1日 から)	改定額	増減
コンサート室	午前	18,180	19,390	1,210	増↑
	午後	24,240	25,860	1,620	増↑
	夜間	21,210	22,620	1,410	増↑
	全日	63,630	67,870	4,240	増↑
第1リハーサル室	午前	1,600	2,260	660	増↑
	午後	2,130	3,010	880	増↑
	夜間	1,860	2,630	770	増↑
	全日	5,590	7,900	2,310	増↑
第2リハーサル室	午前	1,180	1,260	80	増↑
	午後	1,580	1,680	100	増↑
	夜間	1,380	1,470	90	増↑
	全日	4,140	4,410	270	増↑
第1楽屋	午前	740	780	40	増↑
	午後	980	1,050	70	増↑
	夜間	860	920	60	増↑
	全日	2,580	2,750	170	増↑
第2楽屋	午前	740	780	40	増↑
	午後	980	1,050	70	増↑
	夜間	860	920	60	増↑
	全日	2,580	2,750	170	増↑
第3楽屋	午前	300	320	20	増↑
	午後	400	430	30	増↑
	夜間	350	370	20	増↑
	全日	1,050	1,120	70	増↑
第4楽屋	午前	300	320	20	増↑
	午後	400	430	30	増↑
	夜間	350	370	20	増↑
	全日	1,050	1,120	70	増↑

大会議室	午前	8,700	9,280	580	増↑
	午後	11,600	12,380	780	増↑
	夜間	10,150	10,830	680	増↑
	全日	30,450	32,490	2,040	増↑
レセプション室	午前	5,680	6,060	380	増↑
	午後	7,570	8,080	510	増↑
	夜間	6,620	7,070	450	増↑
	全日	19,870	21,210	1,340	増↑
第1会議室	午前	920	1,300	380	増↑
	午後	1,230	1,740	510	増↑
	夜間	1,070	1,520	450	増↑
	全日	3,220	4,560	1,340	増↑
第2会議室	午前	1,040	1,460	420	増↑
	午後	1,380	1,950	570	増↑
	夜間	1,210	1,710	500	増↑
	全日	3,630	5,120	1,490	増↑
第3会議室	午前	1,530	2,160	630	増↑
	午後	2,040	2,880	840	増↑
	夜間	1,780	2,520	740	増↑
	全日	5,350	7,560	2,210	増↑
第4会議室	午前	480	680	200	増↑
	午後	640	900	260	増↑
	夜間	560	790	230	増↑
	全日	1,680	2,370	690	増↑

【参考：使用料金算定方法】

